

令和4年9月1日
いわき信用組合

感染防止対策集中期間の期間延長について

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当組合では、『感染防止対策集中期間』として9月2日（金）迄、定期積金及び売上集金等の集金訪問を感染防止対策の観点から、原則一時休止とさせていただきます。

この度、福島県より発出されている「BA・5対策強化宣言」の期限が9月19日（月）まで延長されたことを受け、現在実施している『感染防止対策集中期間』を下記の期間まで延長させていただきます。

なお、お客様より訪問のご希望がある場合には、担当者が事前に電話連絡等により確認、ご承諾を頂いた後にご訪問させて頂く等、柔軟に対応させていただきますので、担当者またはお取引の店舗までお問い合わせください。

お客様にはご不便をお掛けしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 集中対策期間 令和4年9月2日（金）～令和4年9月16日（金）

※当組合の職員を騙った詐欺行為には、十分お気を付けください。

以上